

「令和7年度 横浜市家計改善支援事業業務委託」契約結果

「令和7年度 横浜市家計改善支援事業業務委託」について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名 令和7年度 横浜市家計改善支援事業業務委託

2 委託内容 家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して情報提供や専門的な助言・支援等を行うことにより、自身で家計の把握を行いその改善に取り組む家計管理の力を高め、早期に生活を再建することを目的として、家計管理や滞納の解消、債務整理等に向けた相談を受け、必要な支援を行う。

3 契約の相手方 中高年事業団やまて企業組合 横浜支店

4 契約金額 ￥64,325,800. -

5 契約日 令和7年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
中高年事業団やまて企業組合 横浜支店	828	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

評価委員会 開催日時	令和7年1月20日(月) 14時00分～15時40分
評価委員会 開催場所	市庁舎10階 職員会議室
評価委員 出席状況	5人中5人出席
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先 健康福祉局生活福祉部生活支援課 TEL：045－671－2429

【評価基準表】

健康福祉局生活支援課
令和7年度 横浜市家計改善支援事業業務委託

No.	評価事項	評価基準	重み	上限 配点	比重
1 法人概要			0	0	0.0%
2 基本事項			9	45	21.8%
(1)	業務実績	生活困窮者に対する、家計に関する相談支援業務の実績はあるか。また、それは本事業の目的達成に十分か。	2	10	4.9%
(2)	事業目的と効果	何を目的に事業を行い、どのような効果が得られると考えているのか。また、それらは妥当か。	2	10	4.9%
(3)	生活困窮者の情勢と家計改善支援の有効性について	生活困窮者の置かれている状況を理解しているか。生活困窮者自立支援法及び生活保護法についての制度全般、及び本人の状態像に応じた家計改善支援の必要性・有効性について理解しているか。	3	15	7.3%
(4)	コスト	事業内容と参考見積りとのバランスが取れているか。	2	10	4.9%
3 実施体制に関する事項			17	85	41.3%
(1)	スタッフの体制	スタッフの配置は、市内18区に対応する体制として十分か。スタッフが急遽休んだり、退職した場合の対応策は考えられているか。報酬は時給換算で最低賃金を下回っていないか。	4	20	9.7%
(2)	スタッフの人材、能力	家計改善支援員は、相談援助業務の経験・実績、家計管理に関わる知識・技術、社会保障制度や金融に関わる知識を有しているか。また、利用者の主体性を引き出し尊重する姿勢や、利用者の抱える課題や背景要因を把握し、信頼関係を構築し寄り添う姿勢があるか。	6	30	14.6%
(3)	スーパーバイザーの資格、実績状況	スーパーバイザーは、ファイナンシャルプランナーの有資格者であることに加え、支援員の育成・指導にあたるだけの十分な相談援助業務実績があるか。	3	15	7.3%
(4)	スタッフの育成・研修について	スタッフが本市の関係機関や地域特性を理解し、家計管理に関する有効な支援を行えるよう育成できる体制にあるか。また、業務を遂行するにあたって必要な知識・技術力を高めるための研修機能は十分か。	4	20	9.7%
4 支援に関する事項			14	70	34.0%
(1)	専門性の確保と福祉の視点について	利用者の課題に応じて、家計の視点からの専門的な支援が提供できるか。また、利用者の能力、状況に応じた支援手法で支援を行えるか。	6	30	14.6%
(2)	区生活支援課や関係機関との連携について	区生活支援課や関係機関と連携を図り、支援要請に対する即応性や効果的な業務遂行が期待できるか。本市が示す手順に則り、区生活支援課が提示する支援方針に沿った業務を遂行することが期待できるか。	6	30	14.6%
(3)	自立についての考え方	公租公課の納付と自立との関係性をどのように考えているか。その点を意識した支援についての考え方は妥当か。	2	10	4.9%
5 ワークライフバランスに関する取組			4	4	1.9%
(1)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	(従業員101人未満の場合)策定し、労働局に届け出ているか。	1	1	0.5%
(2)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	(従業員301人未満の場合)策定し、労働局に届け出ているか。	1	1	0.5%
(3)	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定	いずれかを取得している、または認定されているか。	1	1	0.5%
(4)	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	認定されているか。	1	1	0.5%
6 障害者雇用に関する取組			1	1	0.5%
(1)	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	達成しているか(従業員40人以上)、又は障害者を1人以上雇用しているか(従業員40人未満)	1	1	0.5%
7 健康経営に関する取組			1	1	0.5%
(1)	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	取得している、または認証を受けているか。	1	1	0.5%
合計			46	206	100.0%